



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 239号 2011.1.20 発行 社会政策研究所

=====

昨日の政府の会合や各種資料発表などを受け、各紙に注目すべき記事や話題が多くなってきました。じっくりお読みください。【kobi】

社説：税と社会保障改革 まずは政府・与党案急げ 毎日新聞 2011年1月20日

消費税を含む税と社会保障の一体改革をめぐる関係閣僚会議の準備会合が開かれ、6月の取りまとめを目指した作業がスタートした。

まずは、この改革の重要性を改めて強調したい。日本の社会保障制度は、医療、介護、年金ともに現役世代が中心になって高齢者を支える仕組みだが、これが制度的財政的に維持不可能になりつつある。というのも、1970年代に10人で1人を支えていたのが、現在では3人が1人を、25年ごろには2人が1人を支えざるをえないという急速な少子高齢化が進展しているからだ。

制度を設計し直して持続可能なシステムとして再活性化させることは、国民に安心を与えるだけでなく、国家財政を立て直し、民間経済を元気にさせるためにも必要不可欠な課題になっている。12年には団塊世代が大量に年金受給者となることや、日本の財政赤字に対する市場の評価が次第に厳しくなっていくことを考慮すると、改革の緊急性も高まっている。問題は制度改革を担保する財源として消費税増税が欠かせないことである。議論の出発点に当たり、与野党に注文をつけたい。

政府・与党は、成案作りに向けてフル回転で組織内論議を行うべきである。制度改革も増税も生やさしい論議ではない。夜間や週末を使つての侃々諤々(かんかんがくがく)の論議を期待したい。政府・与党がやる気を見せない限り国民の支持も得られないだろう。

論議のポイントはいくつかある。年金制度でいえば、マニフェストでうたった最低保障年金をベースとした税方式の年金改革案をそのまま維持するのか、修正するのか。消費税を社会保障支出に限定する目的税にした場合、医療や介護にどう配分するのか。少子化対策は対象にするのか。野党が指摘するように政府・与党が改革の全体像と工程表を伴ったしっかりした案を作り、野党側に示す必要がある。4月の統一地方選で消費税隠しをするような半端な態度ではとても乗り切れないだろう。

野党も批判するばかりでは国民の理解を得られない。早くも、09年、所得税法の付則に「消費税を含む税制抜本改革を11年度までに法制化する」と明記された問題が与野党間の火種になっている。民主党は、当時与党だった自民、公明両党にも一定の責任があると指摘、自公両党は民主党政権を批判してきた与謝野馨経済財政担当相の入閣に反発する。

明確なのは、自公も実は改革の必要性を認識していること、与謝野氏が相当の覚悟で成案作りを臨んでいること、最後は菅直人首相の指導力が成否を分けること。そして、与野党はもちろん日本の政治がその真価を問われていることではないが。

社説：年金改革 民主案は税方式なのか 朝日新聞 2011年1月20日

「税と社会保障の一体改革」をめざす政府・与党は、野党とも協議を進めたいという。

だが、肝心の民主党の年金改革案があやふやでは、話が始まらないのではないか。

原因は民主党がきちんとした案を示さず、中途半端な説明をしてきたことにある。まずは党内の議論を整理して、国民に民主党案とは何なのかを明らかにすることが先決だろう。

これまでに民主党は月額7万円の最低保障年金をつくるとし、その財源は税で賄う「税方式」としてきた。これに対し、経済財政相に就任した与謝野馨氏は「社会保険方式」を主張していることから、食い違いが指摘されている。菅直人首相と民主党は早急に、この問題を解決すべきである。

税方式には、保険料の納付実績が問われる社会保険方式と違って未納問題が起きないという利点がある。

自公政権時代の2004年、閣僚の未納が相次ぎ発覚し、これを追及した菅氏自身にも未納が見つかり党代表を辞任した。その後、菅氏や岡田克也・現幹事長は「未納者はいなくなる」「全員がもらえる」と、税方式を前提にした説明をしてきた。

鳩山由紀夫代表のもとで戦った一昨年の総選挙でも、政権公約に「消費税を財源とした最低保障年金を創設し、全ての人が7万円以上の年金を受け取れるようにする」と書いた。これを税方式と理解した人も多いはずだ。

ところが、民主党が昨年6月に示した「新年金制度の基本原則」では「未納・未加入ゼロの原則 保険料の確実な徴収により無年金者をなくす」と、保険方式を強調した。

さらに12月、藤井裕久・現官房副長官が会長をつとめた税と社会保障の抜本改革調査会は「社会保険方式である所得比例年金を基本に、税を財源とする最低保障年金を補足給付する」と「中間整理」に明記した。

これなら「社会保険方式で改革するのが合理的」という与謝野氏と根本的な違いはない。現行制度は受給者全員について基礎年金の半分を税で賄うが、民主案では、年金が一定額以上の人には税で賄う最低保障部分を減らしたり、払わなかったりするだけだ。

民主党が政権獲得後、保険方式に傾斜したのは現実的な動きともいえる。税方式にこだわると必要な財源が膨らみ、消費税などの増税幅が大きくなる可能性が高いからだ。保険方式を是としている自民党や公明党などと協議する上でも有効だ。

現行制度の最大の問題は、未納者が多く発生し、いずれ低年金・無年金になってしまうことだ。貴重な税財源をどう使ってそれを防ぐのか。与野党で一致できる点を見つけ出し、改革を進めるには、政府・与党案の骨格を早く示すことが欠かせない。

クローズアップ2011：年金制度改革 民主、迫られる理念確立

毎日新聞 2011年1月20日

自立派・共助派 党内対立避け、あいまい解釈

19日、税と社会保障の一体改革に向けた初の関係閣僚会合で推進体制を固めた政府は、今後具体案作りと並行して野党に協議を呼びかけていく方針だ。成否は与野党の考えが異なる年金制度改革案で折り合いを付けられるかどうかにかかっており、政府は民主党がマニフェスト(政権公約)で示した年金改革案の修正も視野に糸口を探る意向。「自立」か「共助」か、これまで民主党が言を左右してきた基本理念を明確にしたうえで、柱に掲げる最低保障年金の性格を野党とすり合わせられるなら、同党が目指すスウェーデンのような超党派の年金改革にも一条の光が差すのだが――。【鈴木直、山田夢留】

最低保障、保険か税か

「税と保険料のバランスをどう取るかが論点。本質的に大きな違いはない。哲学論争にしなければ調整は可能だ」。枝野幸男官房長官は17日の会見で、こう述べた。「哲学論争」とは、基礎年金部分を、現行通り保険料を基本にした「社会保険方式」とするのか、全額を税金で賄う「税方式」へ転換するのか、という議論だ。

一般的には、社会保険方式は「保険料を払った人のみ権利として給付を受ける」自立色の濃い制度。これに対し、税方式は負担の有無にかかわらず給付をする共助色の強い仕組

みで、民主党案は税方式と受け止められがち。しかし、党内の「自立派」と「共助派」の対立を避けるため、同党はこの点をずっとあいまいにしてきた。

現行制度は、全国民共通の基礎年金を保険料と税半々で賄い、会社員や公務員ら勤め人はさらに保険料（労使折半）を財源とする「厚生年金」「共済年金」が上に載る「2階建て」となっている。社会保険方式で「自立」を基本としながらも、基礎年金には半分税を投入し、「共助」の要素も取り入れている。

一方、09年衆院選で民主党が示した案は、保険料で賄う全国民共通の「所得比例年金」が基本。保険料を十分払えない人にだけ税財源で最低保障年金を給付するものだ。「十分払えない人」の所得水準などを公表せず、詳細は不明だが、99年に超党派で改革を実現させたスウェーデンの制度をモデルとしており、有識者らは自立色の強い社会保険方式と受け止めている。

ところが、同党は07年参院選までは税による最低保障年金が土台で、「2階建て」に見える改革案を示していた。しかも01年参院選までは「基礎年金の税方式化」を掲げていたこともあり、民主党案を本来の意味の税方式と理解している同党議員は少なくない。

そもそも民主党が03年の衆院選をにらんで年金案を練った際は、自立色の強い「09年型」をイメージしていた。しかし、有力支持団体の連合が共助色の強い基礎年金の全額税方式を主張していたこともあり、土壇場で「税方式」の要素を取り入れて「2階建て」に見える図を作った経緯がある。

このため、同党の年金案は「税方式」と「社会保険方式」のどちらにも都合良く解釈できるものとなっている。実際、昨年6月17日に民主党と連合が参院選に向けて結んだ政策協定には「基礎年金の税方式化（最低保障年金）」を盛り込んでいるのに、菅直人首相は14日の会見で「我が党は最低保障を言っているのであって、全部を税で賄うということではない」と述べている。ある民主党議員は民主党案を「具体的には何も決めてないに等しい」と自嘲する。

「低所得者対策」野党と接点

現行制度の手直しを主張する自民、公明両党は民主党とは異なる案を掲げるが、「低所得者対策」という点では接点がある。民主党がぼかしている最低保障年金の性格を「無年金・低年金者対策」と位置付けるなら、双方が歩み寄る余地は出てくる。

自営業者らが加入する現行の国民年金（基礎年金）は、定額の保険料（10年度月額1万5100円）を40年間払えば、満額（同6万6008円）が支給されるが、所得が低くて保険料の減免を受けている人は受給額も少なくなる。40年間免除された人の給付は月額3万円にも満たない。このため、自民党は保険料の減免分を税金で補い、満額受給できる案を示している。

公明党は、低所得者の基礎年金を税金で25%上乘せする「加算制度」創設を掲げている。年金額が月額3万円なら3万7500円になる計算だ。

また自公両党は、受給資格を得るための加入期間を現行の「25年」から「10年」に短縮し、無年金者を減らす案も主張している。両党は無年金・低年金者対策を「最低保障機能の強化」と呼んでいる。民主党案の最低保障年金は、所得比例年金が一定額以上の人は減額するとしており、あいまいにしてきた支給額や支給対象などの設計次第では「低所得者に対する税補助」という点で自公両党案と同じ働きを持つことになる。

このため、民主党内からは「野党と協議する余地はいくらでもある」（同党厚生労働部門会議幹部）との声も上がる。枝野官房長官は19日の会見で、「一つの案を軸にすると議論しにくい。共通しているのはどこかという積み重ねをした方が早く進む」と述べ、与野党協議には白紙で臨む意向を明らかにした。

ただ、税と社会保障の一体改革論議の中心に、与謝野馨経済財政担当相を据えたことに野党側は強く反発している。予算審議を乗り越えても4月の統一地方選までは、「増税色」の強い協議に表舞台で応じるのは難しい。統一選で民主党が大敗を喫すれば、党内からも不満が噴出し、政権そのものが大きく揺らぐ。「税と社会保障どころの騒ぎではない」（与

党ベテラン議員)事態にも陥りかねない。

民主・障害者 PT、基本法改正で省庁の意見調整へ

キャリアブレイン 2011年1月19日

民主党政調査会の「障がい者政策プロジェクトチーム(PT)」は1月19日、第13回会合を開き、24日召集の通常国会に提出予定の障害者基本法改正案について、内容を検討している内閣府の「障がい者制度改革推進会議」と関係省庁との意見調整に乗り出すことを決めた。

改正案をめぐるのは、推進会議がまとめた「障害者制度改革の推進のための第二次意見」素案に対して、関係省庁から「ブレーキをかけるような打ち返し」(同PTの初鹿明博事務局次長)があった。同PTの前回会合では、推進会議や障害者団体から、関係省庁が基本法改正に消極的になっていないか懸念する声が出ていた。

同PTの谷博之座長によると、改正案の最終調整に取り掛かる予定の2月まで、同PTは「推進会議と関係省庁で(意見の)食い違いがあるのでその調整役」になる。方向性については、「できるだけ推進会議側の意見が通るようにしたい」との姿勢だ。調整に向けて、政策調査会の各部門会議にも働き掛ける予定。

■菅首相の施政方針演説で言及も

会合の冒頭であいさつした谷座長は、菅直人首相が24日に行う施政方針演説で障害者施策に触れるよう最終調整に入っていることを明らかにした。障害者基本法改正と、障害者自立支援法に代わる「障害者総合福祉法」(仮称)の制定に向けて「強い決意を述べていただく」(谷座長)ことになるという。前臨時国会の所信表明演説では、障害者施策への言及はなかった。



会合の冒頭であいさつする民主「障がい者政策プロジェクトチーム」の谷博之座長(1月19日、参院議員会館)

自白調書、誘導で確認 大阪地検支部検事、知的障害者に

朝日新聞 2011年1月20日

大阪府警に現住建造物等放火などの容疑で逮捕・送検された男性(29)に知的障害があり、物事をうまく説明できないのに、男性が取り調べで詳細な犯行状況や謝罪の言葉を述べたとする「自白調書」を大阪地検堺支部の男性検事(41) =当時=が作成していたことがわかった。朝日新聞が事件関係者を通じ、同支部が取り調べの様子を撮影・録画したDVDを分析。何度も説明に詰まる男性に対し、検事が調書の内容に沿うように事実上誘導しながら確認する場面が残されていた。

検察側は昨年1月に男性を起訴したが、補充捜査で自白調書の信用性に疑いが生じたとして、同11月に起訴の取り消しを求める異例の措置をとり、約11カ月間勾留していた男性を釈放した。この調書について、複数の地検幹部は朝日新聞の取材に「検事が男性の言葉をまとめすぎた」として不適切だったことを認めており、郵便不正事件の捜査で浮き彫りになった調書作成の在り方が改めて問われる。

男性は2009年12月、大阪府貝塚市内の長屋に侵入し、ライターですだれなどに火をつけたとして昨年1月5日に府警に逮捕され、地検堺支部に送検された。

関係者によると、問題の自白調書は起訴5日前の同21日に作成され、A4判11枚にわたり「ライターを取り出すと、利き手の右手に持ちました」「(住宅の)窓の右下隅あたりの木か何かや紙のようなものに近づけました」「ライターの炎であぶるとすると火が燃え移りました」などと書かれ、男性が取り調べで犯行状況を細かく説明した内容になっていた。被害者にも「火をつけたことに間違いなく、償いをしなければいけない」と謝罪

の言葉を述べたと記されていた。

しかし、検事が読み聞かせた調書を確認する場面が録画されたDVDには、「火がどうなるところまで見たのかな」と尋ねる検事に対し、男性が「……え、と……」とうまく答えられない場面や、男性が検事の言葉をおうむ返しにする状況が映っていた。

火が広がった状況についても男性は当初、「見てなかった」と答え、これに対して検事が調書内容に合うように「見てたんか」「見てたのでいいのかな」と繰り返し質問。男性が「はい、見てた」と翻す場面も残っていた。

一方、自白調書には、男性の事件への関与の有無を確認するために、検事が送検後の男性に「君が火をつけたのではないのではないか」と質問したと記載されていた。この質問方法について、地検の補充捜査で意見を求められた警察庁科学警察研究所の技官が「男性の障害を考慮すれば二重否定の質問は不適切だ」と指摘したという。

起訴前に男性の障害を検察側に伝えていたという弁護人の荒井俊英弁護士は「調書は検事が誘導し、作文された疑いがある」とし、取り調べ状況を録音・録画する可視化の全面導入を訴えた。大島忠郁（ただふみ）次席検事は「捜査自体は違法ではなく、起訴当時の判断には問題はなかった」として男性検事を処分していない。（板橋洋佳、野上英文）

24歳高1 介護福祉士目指す 障害者と出会い学び直し決意 都立野津田・正島さん

読売新聞 2011年1月20日



授業の休み時間に友人たちと談笑する正島さん（中央）（都立野津田高校で）

都立野津田高校（町田市野津田町）の福祉科に、24歳の高校1年生がいる。高校を中退し、2年前まで町田市にある知的障害者の施設で働いていた正島（しょうしま）哲矢さん。学び直しを決意させたのは、「自分の人生を変えてくれた」という障害者たちとの出会いだった。（中田征志）

「ショーさん、何してんの」「ちょっと勉強教えてよ」

授業の休憩時間、教室の正島さんの机の周りには、5、6人の生徒が集まってくる。会話は、敬語を使わない“タメ口”。「僕自身、年齢関係なく付き合えるタイプなんで」と正島さんが話せば、友人は「話しやすい。完全に溶け込んでますよ」と笑う。

正島さんが「受験」を決めたのは一昨年の3月。介護を受けながら知的障害者が少人数で共同生活するグループホームで、夜勤を担当する契約社員として3年半働いていたが、契約更新の際、正社員を希望したが、断られたのがきっかけだった。上司から「学歴のこともあるんじゃないか」と言われ、「これだけ働いたのに、認めてもらえないのか」と憤慨した。

以前通っていた高校を辞めたのは、学校生活に希望を見いだせなかったからだ。

幼い頃から、大工だった父親に厳しいしつけを受けてきた。逆らえないストレスから衝動的に周囲に暴力を振るったことも。小学校の頃から続けてきた野球だけが心の支えで、野球を続けたい一心で高校に入ったが、厳しさの足りない練習に嫌気がさし、行かなくなった。

グループホームは、母親の知り合いから紹介された。夜勤スタッフは、障害者の入浴を介助し、一緒に夕飯を食べ、トランプ遊びなどに付き合い、就寝させることが主な仕事。

福祉に興味はなかったが、のぞいてみた施設で、知的障害者の「純真さ」に心を動かされた。仕事を始めると、「今まで経験したことがなかった」という穏やかな雰囲気を感じた。障害者たちも、少しずつ気を許して近づいてきてくれた。「半分家族のよう。自分を必要としてくれる場所に初めて出会えた」と振り返る。

野津田高の福祉科で介護福祉士の受験資格が取れると聞き、「学歴を手に入れられて資格

も取れる。一石二鳥」と受験した。担任の山田哲美教諭（57）によると、高校に通い直す例は珍しいという。現在、母親、妹との3人暮らし。放課後や休日に運送会社でアルバイトをして自分の学費や食費を稼いでいる。

高校を辞めた時、「勉強をしたいなんて思えなかった」という正島さん。でも、今は勉強が楽しい。「介護福祉士という目標がある。勉強をする意味を見つけられたから」

資格を取って現場に戻ることが、自分に居場所をくれたグループホームの入所者たちに対する恩返しだと思っている。

自ら築く「共同住宅」 市民やNPO、望みの形で

日経新聞 2011年1月16日

障害があっても、高齢でも、住民が支え合いながら安心して暮らせる住まい。そんな共同住宅を一般の市民や特定非営利活動法人（NPO法人）が一からつくり上げる動きが少しずつ広がっている。行政や業者頼みでは本当に自分たちが望む住まいは実現しないからだ。簡単ではないが、あなたにもできるかもしれない。

障害者もいる家族のマンション 近所付き合いが盛ん

横浜市の港北ニュータウン。ショッピングセンターにも直結する市営地下鉄のセンター北駅を出ると、細長い5階建ての建物がすぐ目の前に見える。知的障害者を抱える家族などが暮らす「みんなの家」だ。

建物は住居のほかに、軽度の知的障害者が支援を受けながら暮らすグループホーム、地域の人との交流室なども備える。

住民は主に障害者を抱える家族だが、健常者だけの世帯も入居。グループホームも含めて住民同士でハイキングに出掛けたり、掃除や重い荷物の運搬で助け合ったりと、ご近所付き合いが盛んだ。交流室では、障害の有無や年齢にかかわらず地域のだれもが参加できる音楽や絵画などの教室が毎日のように開かれる。

住民の一人で障害者を抱える母親は「お隣に『ちょっと助けて』と言って、けれどべたべたしない環境がここにはある。とても満足している」と話す。

そもそも障害児を持つ主婦、中村真知子さん（60）の将来への不安がきっかけだった。2000年ごろ、親の介護の問題が起こり、自分たちが年老いたときの子供のことも心配になった。「同じ問題を抱える人たちが一緒に住み、助け合ってはどうか」。そう考えて一人で様々な施設の見学や情報収集を始めた。

そのうちに障害者を抱える家族や、そうでなくても関心を持ってくれる家族の輪ができた。2年後には社会福祉法人や建築士などもボランティアで参加し「みんなの家をつくる会」が発足した。04年には土地も見付き、入居予定者で建設組合をつくるに至る。

問題は建設費。住宅部分は普通のマンションと同様に区分所有方式にして各入居者が平均2500万円の費用を負担する形で落ち着いた。ただグループホームや地域交流室分をどう賄うかで苦労した。

結局、これらの分はNPO法人みんなの家を設立し、そこが所有者となって融資などで資金を調達した。社福法人の口添えもあって地元の信用金庫から5000万円弱を借りたほか、横浜市社会福祉協議会や入居者からも借り入れ、寄付も合わせてなんとか帳尻を合わせた。グループホームの運営を委託した社会福祉法人からの賃料や、交流室での各種教室の参加料などで返済する。「赤字にならないギリギリの計画」（中村さん）という。



こうして06年、みんなの家が完成。中村さんは「最初は自分一人でも夢や希望をあきらめずに訴え続けたことで仲間ができ、その仲間が支えてくれて、夢が実現した」と語る。

みんなの家の概要

(1)所在地 横浜市都筑区

(2)建物概要 地上5階地下1階、個人住戸6戸(45~65平方メートル)、グループホーム、地域交流室、居宅介護支援センターがある

(3)総工費 約2億7000万円(土地代含む) 管理費など月1.5万~2万円

障害ある人も一人暮らし 健常者と助け合い

東京都渋谷区、恵比寿駅から徒歩8分という一等地に10年4月オープンした「ぱれっとの家 いこっと」。ここは一人暮らしの障害のある人、ない人が集まって暮らす賃貸住宅だ。外見は普通の民家。現在、公募で集まった知的障害がある人4人、健常者3人が暮らす。

この住宅を発案し運営しているのは知的障害者らの生活を支援してきたNPO法人ぱれっと。家賃は月7万円前後。共用部分の掃除など共同生活のためのルールは月に1回程度、入居者が集まって決める。

「身の回りのことはできる軽度の知的障害者でも完全に一人暮らしをするのは不安。ならばほんの少し背中を押すという意味で、いろいろな人と共に支え合って暮らす家があってもいいのではないか」。同法人理事長の谷口奈保子さん(68)はそう考えて、障害者やその親、建築士なども含めたボランティアで何度も話し合っただけで計画を詰めてきた。

ここでも資金が問題になった。法人には財政的な余力はなく、以前から活動に協力していた株式会社、東京木工所(東京・渋谷)が所有地を提供、4000万円程度かかる建物も建ててくれることで可能となった。NPO法人が建物を一括して借り上げ、家賃収入で建設費を返済する。

設備・備品にも700万円以上がかかったが、これらは区や東京都共同募金会からの補助金、NPO法人からの補てん、寄付金などで賄った。

障害を持つ入居者の一人(47)は「みんなぼくより帰宅時間が遅いので寂しい面もあるけど、ここは楽しい」と話す。谷口さんは「ここを一つのモデルとして各地によりよい住まいをつくってほしい」と話している。

ぱれっとの家 いこっとの概要

(1)東京都渋谷区

(2)地上3階建て、居室8室(約6畳) 共用の台所、居間、トイレ、風呂などがある

(3)約4700万円(土地代は除く) 入居者の家賃は月6.9万~7.3万円、敷金2カ月分、礼金なし

高齢者向け賃貸タイプ 健康維持に一役

高齢者向けの共同住宅は現在、様々なタイプのものが登場している。自立した入居者同士の支え合いを重視する賃貸タイプも増えつつある。神奈川県大和市に1999年開設した「シャロームつきみ野」はその先駆けの一つだ。

台所、風呂、トイレが付いている住戸、共用の食堂などを備える。昼食、夕食を有料で提供、生活相談に応じる専門のスタッフも配置する。入居者は家賃、管理費などを負担する。運営しているのはNPO法人シニアネットワークさがみ。

同法人の理事長、古居みつ子さん(56)が「介護が必要になる前の高齢者を対象とした、健康が維持できる住まいが必要」と考えていたところ、所有地に高齢者施設の建設を希望していた一家を紹介され、計画が動いた。ただ珍しい住宅だったため約2億円の建設費調達は難航。一家との付き合いがあった農協からの融資で実現にこぎ着けた。

「からだが弱ったときにほかの住民が買い物に行ってくれるなどとても助かる」(83歳の



女性)など入居者はおおむね満足な様子。現在、要介護の人も暮らしているが、基本は自立した人向けなので、状態が重い人でも暮らせるような2棟目の建設計画も動き出している。

シャロームつきみ野の概要

- (1)神奈川県大和市
- (2)地上2階建て、住戸14戸(28~52平方メートル)、共用の食堂兼多目的室などがある
- (3)約2億円(土地代除く)、入居費用は40平方メートルの部屋に75歳以上が入居する場合で、一時金420万円、家賃・管理費月額9万5000円(他にも様々な支払い方式がある)



大切なのは仲間づくり

一般的に、高齢者や障害者も安心して暮らせる共同住宅をつくることは並大抵ではない。しかし実現した人たちもいる。その人たちに秘訣を聞くと「大切なのは仲間づくり」と口をそろえる。やはり、「個人だけの力では限界がある」(NPO法人福祉マンションをつくる会の井上亮子理事長)。

市民によるまちづくりを支援しているNPO法人まちぼつとの辻利夫事務局長も「最大の問題は資金だが、その面でも仲間を増やすことは調達手段の多様化につながる」と話す。

つくった後にも課題はある。「みんなの家」では「この住まいを若い世代にどう引き継いでいくか考えないといけない」(住民の一人でNPO法人理事長を務める川西利明さん)という。それぞれの住宅で入居者が抜けたときも心配だ。

とはいえ、このような取り組みで高齢者や障害者が生き生きと自立した生活ができるようになれば、社会保障制度などの負担も軽減できる。開設資金を含め公的な支援制度を拡充していくことは検討に値しそうだ。(編集委員 山口聡)

サージェント・シュライバー氏死去 = ケネディ元米大統領の義弟

時事通信 2011年1月19日

サージェント・シュライバー氏(元米民主党副大統領候補、ケネディ元大統領の義弟)米メディアによると、18日、アルツハイマー病のため入院中のメリーランド州の病院で死去、95歳。

ケネディ元大統領の妹で、後に知的障害者の国際スポーツ大会「スペシャルオリンピック」を創設したユニスさん(故人)と53年に結婚。元大統領が在任中につくり、途上国支援を行っている「平和部隊」の初代隊長を務めた。

72年の大統領選で民主党のマクガバン氏の副大統領候補になったが、ニクソン陣営に敗北。76年の大統領選では、民主党の大統領候補指名争いに加わった。

長女の MARIA さんは、シュワルツェネッガー前カリフォルニア州知事夫人。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行